

消防団員の処遇

- ① 団員報酬・出動手当が支給されます。
- ② 士気の高揚を図り、その労に報いるための表彰制度があります。
- ③ 訓練や災害活動中にケガをした場合は、補償制度があります。
- ④ 退職時（5年以上勤続）には、退職報賞金が支給されます。

高山市でも、市町村合併当初2千人を超えていた団員が3年間で158人（約8%）減って1千919人（平成20年4月1日現

在）となっており、定員（2千100人）を満たす状況には至っていません。特に、県全体の減少率（19年度1・14%）に比べても高根支団の22・9%を筆頭に、一之宮支団21・0%、荘川支団19・1%と非常に高い割合で団員が減少している支団もあり、地域の防災力の低下が危ぐされます。加えて、団員の就業形態の変化により、昼間の火災などに対応できる「昼間消防団員」の減少も課題となっています。

頻発する災害

山間集落に爪あと

こうした消防団員を取り巻く環

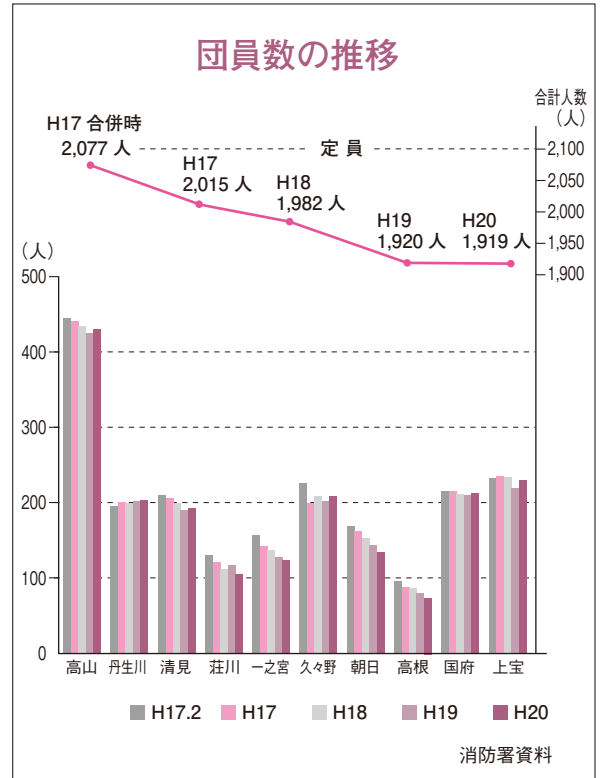
境の変化は、少子高齢化の進行や過疎化、若年層の地域意識の希薄化などがその要因とされますが、消防団の運営そのものにも大きな影響を及ぼしてきています。

ここ数年、岩手・宮城内陸地震など、山間集落に大きな爪あとを残す災害が頻発していますが、中山間地域を抱える高山市においてもこのことは他人事ではありませぬ。森林や農地の荒廃、集落の高齢化などさまざまな地域課題が山積する中で、防災のあり方とともに地域の実情にあった適正な規模の消防団をどう組織していくのかを考えていく必要があります。

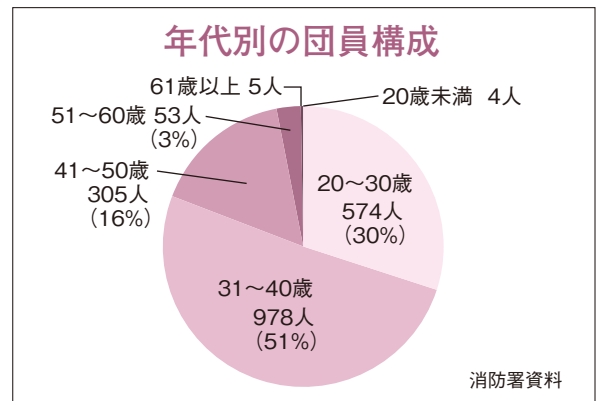
全国で不足する 団員後継者

安全確保、防災活動の国内最大規模の組織である消防団も、現在、危機的な状況に陥っています。かつては全国で200万人を数えた団員は、今や半分以下の90万人を割り、深刻な後継者不足となっています。そのため、国においても「緊急アピール」を出して団員確保に力を入れています。

団員数の推移



年代別の団員構成



団員の就業形態

